

発達障がい児等教育継続支援事業の概要

福岡県・福岡県教育委員会

<事業のねらい>

幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校において、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるようにする。

<事業のポイント>

一貫した継続性のある支援を行うための各学校における個別の教育支援計画の作成・活用を推進する。

<主な事業内容>

(1) 公・私立の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校における巡回相談の実施

(2) 「保護者向けハンドブック」の作成・配布

保護者からの相談を受けられる窓口の整理や保護者に相談機関等の情報などを提供するハンドブックを作成する。

<配布先>

- ① 発達障がいを含む障がい（疑いを含む。）のある幼児児童生徒の保護者で配布を希望する方
- ② 公・私立の認定こども園、幼稚園及び保育所、小・中・高等学校等、特別支援学校

(3) 「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」の提供

※ 福岡県教育委員会のホームページからダウンロードして活用できるようにするとともに、各市町村においても保護者からの希望に応じて配布する。

※ 活用例を紹介する保護者向けリーフレットの配布や「保護者向けハンドブック」への情報掲載など、保護者や学校等が適切に活用できるよう周知を図る。



